

川崎市公告第446号

入札公告

令和8年2月12日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度公園プールの管理業務及び使用料収納事務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区大師公園1番地ほか3ヶ所

- ・大師プール（川崎市川崎区大師公園1）
- ・小倉西児童プール（川崎市幸区小倉5-17-59）
- ・平間児童プール（川崎市中原区上平間1298）
- ・稻田児童プール（川崎市多摩区菅稻田堤2-9-1）

(3) 履行期間

契約日から令和8年9月30日まで（準備及び片付けの期間を含む）

(4) 概要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託の有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (3) 警備業法第4条に規定する警備業の認定を受けている者であること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模のプールの管理業務及び使用料収納事務委託実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所17階

川崎市建設緑政局緑政部みどりの管理課 戸田

電話 044-200-2394

FAX 044-200-3973

E-mail 53mikan@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和8年2月12日(木)から令和8年2月18日(水)まで(土、日曜日、休日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

郵送又は持参に限ります。

郵送の場合は令和8年2月18日(水)午後5時必着

確認のため郵送時に送付した旨のメールをお願いします。

提出書類の一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にはあります。) ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」 <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和8年2月20日(金)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和8年2月20日(金)午前9時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)と同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和8年2月20日（金）から
持参の場合は令和8年2月26日（木）午後5時まで
郵送又はメールの場合は令和8年2月25日（水）午後5時まで
郵送時に送付した旨のメールをお願いします。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)の建設緑政局緑政部みどりの管理課に持参下さい。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和8年3月3日（火）に、参加全者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。

ア 入札書の提出日時

持参の場合 令和8年3月6日（金）午後1時30分

郵送の場合 令和8年3月5日（木）午後5時必着

イ 入札書の提出場所

持参の場合 川崎市役所17階局会議室
(川崎市川崎区宮本町1番地)

郵送の場合 上記3(1)に同じ

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

令和8年3月6日（金）午後1時30分

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の 10%とします。ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約の条件

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 8 年 3 月頃）を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 詳細は入札説明書によります。

(5) 関連情報を入手するための窓口は 3(1)に同じ。